



2026 年 10 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社ウェルディッシュ
代 表 者 名 代表取締役社長 野曾原 浩治
(コード番号 2901 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管理本部 IR 係(電話 03-6262-3381)

(開示事項の経過) 新株予約権 (第 5 回) の強制行使に関するお知らせ

当社は、2024 年 10 月 29 日付「募集新株予約権 (有償ストック・オプション) の発行に関するお知らせ」及び、2024 年 10 月 31 日付「(訂正)「募集新株予約権 (有償ストック・オプション) の発行に関するお知らせ」の一部訂正について」にて公表しましたように、当社の取締役に対する有償ストック・オプション (以下、「第 5 回新株予約権」という。) を付与しておりますが、設定されていた行使条件に関し、強制行使条件の判定基準である株価を下回った (2026 年 10 月 28 日を含む直近 21 取引日における当社普通株式の普通取引終値の平均値が 113.90 円となり、行使価額 386 円に 30% を乗じた価額である 115.80 円を下回った) ため、今後の見通しについて、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本新株予約権の内容

	2024 年 10 月 29 日決議分 (第 5 回新株予約権)
(1) 新株予約権の個数	8,700 個
(2) 新株予約権の残存個数 (本日現在)	1,000 個 (減少している理由) 割当先のうち当社取締役 2 名 (計 7,700 個) は当社を退任したことに伴いストック・オプションの権利を喪失しております。そのため、強制行使の義務も負っておりません。
(3) 新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
(4) 新株予約権の目的である株式の数	870,000 株
(5) 新株予約権の目的である株式の残数 (本日現在)	100,000 株
(6) 新株予約権の行使価額	386 円
(7) 新株予約権の行使期間	2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで
(8) 発行価額及び資本組入額 (1 株当たり)	① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の

	金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
(9) 新株予約権の強制行使条件	後述「2. 行使の条件」参照
(10) 新株予約権の割当先別個数	当社取締役 6 名 8,500 個 当社従業員 1 名 200 個
(11) 新株予約権の割当先別残存個数 (本日現在)	当社取締役 4 名 800 個 当社従業員 1 名 200 個

2. 行使の条件

本新株予約権は第 5 回新株予約権発行要項第 3 項（6）において、下記のとおり強制行使条件が付されております。

①割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の 1 ヶ月間（当日を含む 21 取引日）の平均値が一度でも行使価額に 30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

3. 強制行使条件判定基準への該当

2026 年 10 月 28 日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式終値が 74 円となり、下記の強制行使条件判定基準額となる額を下回ったことにより、本新株予約権の強制行使条件が満たされました。

- ・第 5 回新株予約権 行使価額である 386 円に対して、当社普通株式の株価終値の連続する当日を含む 21 取引日の平均値が行使価額に 30%を乗じた価額を下回った場合

従いまして、各割当先より行使期間までに権利行使を受ける予定です。

4. 強制行使による払込期限及び払込予定金額、1株あたりの引受金額と発行予定株式数

	第5回新株予約権
(1) 払込期限	2029年3月31日まで
(2) 払込予定金額	38,600,000円
(3) 引受金額	1株あたり386円
(4) 発行予定株式数	100,000株

5. 行使後の株式等の状況

(1) 発行済み株式総数、資本金等

	行使前 (2026年10月28日現在)	行使後 (第5回新株予約権行使後)
(1) 発行済み株式総数	28,604,378株	28,704,378株
(2) 資本金	589百万円	608百万円
(3) 資本剰余金	5,007百万円	5,026百万円

(2) 大株主及び議決権比率の状況

行使前 (2026年10月28日現在)		行使後 (全部が行使された場合)	
SK FUND 投資事業 有限責任組合	6.99%	SK FUND 投資事業 有限責任組合	6.97%
株式会社 IT	6.19%	株式会社 IT	6.17%
株式会社 Medical Management Consulting	5.12%	株式会社 Medical Management Consulting	5.11%
田坂 大作	4.49%	田坂 大作	4.47%
間野 賢治	3.50%	間野 賢治	3.48%
株式会社スマイル・オン	3.17%	株式会社スマイル・オン	3.16%
株式会社トライユニティ	3.17%	株式会社トライユニティ	3.16%
今村 海	2.87%	今村 海	2.86%
安井 浩倫	2.26%	安井 浩倫	2.32%
今村 豪	2.20%	今村 豪	2.19%

(注) 1. 持株比率は、2026年8月31日時点の株主名簿及び、その後の2026年10月27日までに提出された大量保有報告書及び変更報告書に基づき記載しております。

2. 持株比率は、小数点第3位を四捨五入しております。

6. 今後の見通し

本第5回新株予約権が正式に行使された場合、合計で約38百万円の資金調達となり、当社といたしましては、事業に係る資金への充当を見込んでおりますが、行使条件が期間

満了日まで（2029年3月31日）と設定されているため、現時点において具体的な金額の配分などは未定であります。また、本新株予約権がすべて行使された場合の希薄化率は0.35%であります。

なお、本新株予約権の強制行使条項の発効を踏まえ、本新株予約権の未行使分保有者に対して、2026年11月初旬を目途に書面により発効の事実、行使期限、行使価額などを通知する予定であります。

今後、行使等が行われた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上